

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4番地の12

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 尚 洋

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後6時までにご到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階アイワンホール
 3. 目的事項
- 報告事項
1. 第51期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

-
- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お 知 ら せ) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.yoshicon.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年明け以降、国内景気には若干の減速感が見られましたが、基本的には、堅調な企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済におきましては、中国経済の減速や欧州政局不安など不透明感が継続し、景気動向の先行きは依然として不透明な状況でありました。

当社グループが属する不動産業界では、好調な企業収益とともに政府による各種経済政策の環境下で、企業の設備投資は安定した状況で推移いたしました。個人につきましては、分譲マンションの割高感から買い控えする顧客も一部見られました。このような環境下にあつて、当社グループの不動産事業分野では、分譲マンションや分譲宅地需要を幅広く掘り起こすため、居住空間としての優位性に重点を置き販売活動を行ってまいりました。企業誘致活動につきましては、業種や物件の大小などに囚われず顧客ニーズに合わせた用地等を積極的に取得し企業誘致提案を強力に推進してまいりました。

また、建設土木業界に属するマテリアル事業分野では、建築の大規模開発物件や継続出荷が見込める建築部材へ製品群を絞り込み受注活動を強化推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は217億77百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は23億47百万円（前連結会計年度比25.9%減）、経常利益は25億37百万円（前連結会計年度比20.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億36百万円（前連結会計年度比25.1%減）となり、減収減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、新規分譲マンションや在庫分譲マンションの引渡しが行われましたが、減収減益となりました。

この結果、売上高は57億13百万円（前連結会計年度比34.1%減）、セグメント利益は4億74百万円（前連結会計年度比68.7%減）となりました。

＜不動産開発事業＞

不動産開発事業におきましては、県内賃貸収益物件及び商工業施設用地などの引渡しが行われたことに加え、県内外の宅地分譲用地なども順調に引渡しが行われたため、増収増益となりました。

この結果、売上高は84億74百万円（前連結会計年度比24.4%増）、セグメント利益は24億92百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。

＜賃貸・管理等事業＞

賃貸・管理等事業におきましては、工事請負売上の減少により、減収減益となりました。

この結果、売上高は22億1百万円（前連結会計年度比25.0%減）、セグメント利益は2億81百万円（前連結会計年度比54.4%減）となりました。

＜マテリアル事業＞

マテリアル事業におきましては、建築部材等の順調な販売活動や各工場稼働率の向上及び原価低減努力をしたもののセグメント損失となりました。生産性向上のために焼津工場（西島工場）を閉鎖し工場集約化を行った結果、製品在庫の処分費（営業損益区分）や固定資産の除却費（特別損益区分）などの臨時費用も発生いたしました。

この結果、売上高は40億82百万円（前連結会計年度比49.9%増）、セグメント損失は5億2百万円（前連結会計年度は5億53百万円のセグメント損失）となりました。

＜その他＞

その他事業におきましては、缶飲料製造により大幅に売上高が増加したことや、原価低減に取り組んだことにより、増収増益となりました。

この結果、売上高は13億6百万円（前連結会計年度比91.1%増）、セグメント利益は1億16百万円（前連結会計年度比141.9%増）となりました。

なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

（事業セグメント別売上高）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減(Δ)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
レジデンス事業	8,670	39.7	5,713	26.2	△2,957	△34.1
不動産開発事業	6,809	31.2	8,474	38.9	1,664	24.4
賃貸・管理等事業	2,936	13.5	2,201	10.1	△734	△25.0
マテリアル事業	2,723	12.5	4,082	18.8	1,359	49.9
その他	683	3.1	1,306	6.0	622	91.1
合計	21,823	100.0	21,777	100.0	△45	△0.2

2 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内におきましては、一部に弱めの動きが見られますが、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善により、基本的には緩やかな回復基調が続くことが予測されます。しかしながら、世界経済におきましては、未だ不安要素を払拭できない状態であり、依然として不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況下、当社グループは、コスト意識を常に持ち、従来手法を踏襲しないでコスト削減を実現し、新たな企画、新たな土俵、新たな販売手法、新たな仕組みで、新規顧客を創造し、圧倒的な競争力の根源となる財務基盤の強化を実現するという三歩進んだビジネスモデルを構築し、未来型企业としての総合街づくり企業『ヨシコン』を目指してまいります。

セグメントごとの見通しを示すと次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、設計から販売、販売後のマンション管理までトータル的にサービスが提供できる強みを活かして、在庫分譲マンションの提供をしております。また、自社主体での様々な土地情報取得に注力し、中長期の開発を見据えた事業用地の確保にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、2020年3月期在庫分譲マンションの完売及び新規一棟売り分譲マンション2棟の供給を予定しております。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、都市づくりの仕掛け役として企業誘致物件や宅地造成物件など流動性の高い不動産を確保し、提案力の高い営業活動を展開し、商工業施設・物流施設誘致、分譲宅地の企画・開発・販売を行い、不動産価値の創造を目指してまいります。加えて、中古住宅再生事業など業務領域や営業エリアの拡大といった取り組みも実施してまいります。また、不動産証券化事業への取り組みとしては、不動産投資法人の資産運用会社の設立等を機に今後より一層収益不動産物件の獲得を強化してまいります。

< 賃貸・管理等事業 >

賃貸事業におきましては、商工業施設・物流施設や居住用施設のリーシング活動の強化と、賃貸用マンション・商工業施設・駐車場物件の既存賃貸物件の稼働率の向上と土地活用の提案により新規賃貸物件の獲得に注力してまいります。

管理事業におきましては、安心かつ安全で快適な居住生活やビジネス生活を提供する分譲マンション、ビル管理体制の確立に加え、資産価値向上のために長期修繕計画の見直しやさらなるサービスの提供を企画提案してまいります。また、設計・工事部門におきましては、具体的には主なものとして食品メーカー工場の建設を予定しております。加えて不動産開発事業との連携強化により建物請負工事受注を目指してまいります。

< マテリアル事業 >

マテリアル事業におきましては、焼津工場（西島工場）閉鎖に伴う工場集約化及び製品群の絞り込みの成果としての劇的な生産性の向上、原価低減を目指すべく取り組んでまいります。また、建築事務所やゼネコン等との連携強化に努め、製品や建材等の受注に繋げる営業を強力に実施してまいります。

< その他 >

その他事業におきましては、食を通して心と体の「健康」を実現するサービスを提供し、飲料事業におきましては、さらなる売上高の増加と工場稼働率の維持により原価低減に取り組むことに加え、高付加価値製品の開発を進め、安定的な経営基盤の構築を目指してまいります。

これらにより、当社グループの連結通期の業績予想といたしましては、売上高235億円、営業利益26億50百万円、経常利益26億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益17億50百万円を見込んでおります。

3 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億98百万円となりました。その主なものは、山中岳詰株式会社の工場新築工事やヨシコン株式会社の土地の取得等によるものであります。

なお、資金調達の状況につきまして、特記すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (2016年3月度)	第49期 (2017年3月度)	第50期 (2018年3月度)	第51期 (当連結会計年度 (2019年3月度))
売 上 高 (千円)	19,122,492	19,212,443	21,823,430	21,777,967
経 常 利 益 (千円)	2,125,259	3,200,870	3,174,196	2,537,027
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,687,730	1,950,924	2,184,072	1,636,066
1株当たり当期純利益 (円)	228.52	269.71	302.53	226.75
総 資 産 額 (千円)	26,678,811	35,396,148	30,659,301	35,178,208
1株当たり純資産額 (円)	1,946.70	2,209.71	2,487.22	2,672.07

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用しており、第48期(2016年3月度)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

9 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ワイシーシー	30,000千円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社YCF	10,000千円	100.0%	採石事業、飲食事業、衣料品事業
山中缶詰株式会社	40,000千円	100.0%	清涼飲料水の製造販売業、食品等の開発業
東海道リート・マネジメント株式会社	100,000千円	100.0%	不動産投資法人の資産運用会社としての業務
株式会社YCA	10,000千円	49.0%	農産物の生産・加工・販売

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。
2. 株式会社YCFに対する議決権比率のうち、間接所有によるものは0.2%であります。
3. 山中缶詰株式会社は2019年4月1日をもって株式会社YCLに商号変更しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10 主要な事業内容

レジデンス事業

マンション分譲、戸建住宅の販売

不動産開発事業

不動産の売買、仲介、信託受益権販売業

賃貸・管理等事業

不動産の仲介、賃貸借、管理

マテリアル事業

コンクリート二次製品の製造販売、生コンクリートの製造販売

土木・建築資材、工事の請負

その他

保険代理店業、飲食事業、飲料製造事業、衣料品事業

11 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
焼津工場（旧大井川工場）	静岡県焼津市利右衛門2622番地
遠 州 工 場	静岡県菊川市嶺田5100番地
不動産開発事業本部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
マテリアル事業本部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株式会社ワイシーシー	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株式会社 Y C F	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
山中缶詰株式会社	静岡県焼津市小屋敷466番地
東海道リート・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング21階
株式会社 Y C A	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12

（注）1. 山中缶詰株式会社は2019年4月1日をもって株式会社YCLに商号変更をしております。

2. 焼津工場（旧西島工場）は2019年3月をもって廃止いたしました。

12 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計 年度末従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	127名	2名減	41.5才	12.0年
女性	19名	—	38.1才	6.8年
合計又は平均	146名	2名減	41.1才	11.4年

（注）上記には臨時従業員（63名）、請負により生産に従事している作業員は含まれておりません。なお、臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

13 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社静岡銀行	5,428
株式会社みずほ銀行	1,546
株式会社三井住友銀行	916
静岡県信用農業協同組合連合会	680
株式会社三菱UFJ銀行	500
株式会社商工組合中央金庫	259
島田信用金庫	230
三井住友信託銀行株式会社	120
日本生命保険相互会社	100

II 会社の株式に関する事項

- 1 発行済株式総数 7,215,141株(自己株式数815,107株を除く。)
- 2 株主数 1,573名
- 3 単元株式数 100株
- 4 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 千株	持株比率 %
ワイズ株式会社	2,019	27.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	431	5.97
KBL EPB S. A. 107704	348	4.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	341	4.73
太平洋セメント株式会社	320	4.43
株式会社三菱UFJ銀行	248	3.44
株式会社静岡銀行	248	3.44
株式会社みずほ銀行	248	3.44
ヨシコン取引先持株会	239	3.31
株式会社商工組合中央金庫	218	3.03

(注) 持株比率は、自己株式(815,107株)を控除して算定しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 立志	
代表取締役副社長	吉田 尚洋	
専務取締役	大塚 達郎	不動産開発事業本部長 兼エンブルマネジメント事業本部長 兼エンブルネット部長 兼マンション管理部長
専務取締役	笠原 弘道	マテリアル事業本部長 兼開発営業部長
常務取締役	秋野 徹	不動産開発事業本部副本部長 兼マンション企画開発部長 兼不動産ソリューション部長
取締役	高田 辰男	エンブルマネジメント事業本部副本部長 兼プランニング部長 兼コンストラクション部長
取締役	赤堀 一通	赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長 兼静岡県土地家屋調査士会会長
常勤監査役	池田 寛	
監査役	松山 和弘	
監査役	影山 孝之	影山孝之税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役赤堀一通氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松山和弘氏及び影山孝之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役影山孝之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 2019年4月1日付で、吉田立志氏が代表取締役会長に、吉田尚洋氏が代表取締役社長にそれぞれ就任しております。
5. 取締役池田寛氏は、2018年6月19日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 351,300千円（うち社外 1名 2,400千円）
 監査役 4名 11,997千円（うち社外 2名 3,600千円）

- (注) 上記報酬等の額には、2019年6月18日開催の第51期定時株主総会において決議予定の役員賞与120,000千円（取締役4名 120,000千円）を含んでおりません。

3 社外役員に関する事項

(1) 取締役 赤堀 一通

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行者の兼職状況

赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、土地家屋調査士の専門的な立場から意見を述べております。

(2) 監査役 松山 和弘

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、警察業務従事者の経験を活かし法務事項やリスク管理の見地から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(3) 監査役 影山 孝之

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、税務・会計の専門的な立場から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月23日開催の第38期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,737千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンスガイドラインを定める。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
 - ②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
 - ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営戦略会議に報告するものとする。
 - ④法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報制度として、常勤監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に取締役・執行役員によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ会社行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ②内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(当該体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記基本方針に基づいた取り組みを行っております。具体的には、取締役7名（社外取締役1名を含む）及び監査役3名（社外監査役2名を含む）を出席者とする経営戦略会議を毎月1回開催し必要な都度協議するとともに、取締役会として重要な経営上の意思決定を行っております。また、内部統制システムの整備・運用状況に関して、監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、重要な不備がないか確認を行っております。

法令の改正や経営環境の変化に対応して社内規程の見直しを随時実施し、効果的な体制の整備・運用を行っております。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,896,135	流 動 負 債	13,611,910
現金及び預金	3,244,783	支払手形及び買掛金	1,560,712
受取手形及び売掛金	1,418,623	短期借入金	7,441,772
商品及び製品	311,754	1年内返済予定の長期借入金	770,008
仕 掛 品	3,859	リ ー ス 債 務	21,632
原材料及び貯蔵品	66,757	未 払 金	618,829
販売用不動産	20,350,667	未払法人税等	868,286
未成工事支出金	973,291	賞与引当金	61,747
そ の 他	531,497	役員賞与引当金	120,000
貸倒引当金	△5,100	そ の 他	2,148,921
固 定 資 産	8,282,073	固 定 負 債	2,283,185
有 形 固 定 資 産	3,188,850	長期借入金	1,569,934
建物及び構築物	607,086	リ ー ス 債 務	106,361
機械装置及び運搬具	97,063	そ の 他	606,890
土 地	2,225,402	負 債 合 計	15,895,096
リ ー ス 資 産	159,061	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	80,454	株 主 資 本	19,188,419
そ の 他	19,782	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	121,129	資 本 剰 余 金	3,463,731
投資その他の資産	4,972,093	利 益 剰 余 金	16,112,008
投資有価証券	4,466,591	自 己 株 式	△487,320
長期貸付金	2,742	その他の包括利益累計額	90,974
繰延税金資産	210,115	その他有価証券評価差額金	90,974
そ の 他	361,635	非支配株主持分	3,718
貸倒引当金	△68,991	純 資 産 合 計	19,283,112
資 産 合 計	35,178,208	負 債 純 資 産 合 計	35,178,208

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,777,967
売上原価		17,182,610
売上総利益		4,595,357
販売費及び一般管理費		2,248,156
営業利益		2,347,200
営業外収入		
受取利息	471	
受取配当金	10,987	
仕入割引	26,238	
不動産取得税還付金	7,077	
匿名組合投資利益	151,516	
受取賃貸料	27	
受取手数料	4,550	
受取保険金	43,777	
その他	20,037	264,683
営業外費用		
支払利息	68,994	
貸倒引当金繰入	△480	
その他	6,341	74,856
経常利益		2,537,027
特別利益		
固定資産売却益	80,599	
預り保証金等解約益	70,000	150,599
特別損失		
固定資産除却損失	121,304	
減損損失	10,077	
厚生年金基金解散損失	37,031	168,412
税金等調整前当期純利益		2,519,214
法人税、住民税及び事業税	887,121	
法人税等調整額	△2,591	884,529
当期純利益		1,634,684
非支配株主に帰属する当期純損失		△1,381
親会社株主に帰属する当期純利益		1,636,066

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
資本剰余金	
当期首残高	3,463,731
当期末残高	3,463,731
利益剰余金	
当期首残高	14,750,118
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
親会社株主に帰属する当期純利益	1,636,066
連結会計年度中の変動額合計	1,361,889
当期末残高	16,112,008
自己株式	
当期首残高	△487,279
連結会計年度中の変動額	
自己株式の取得	△40
連結会計年度中の変動額合計	△40
当期末残高	△487,320
株主資本合計	
当期首残高	17,826,570
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
親会社株主に帰属する当期純利益	1,636,066
自己株式の取得	△40
連結会計年度中の変動額合計	1,361,849
当期末残高	19,188,419

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	119,197
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△28,222
連結会計年度中の変動額合計	△28,222
当期末残高	90,974
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△42
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	42
連結会計年度中の変動額合計	42
当期末残高	—
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	119,154
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△28,180
連結会計年度中の変動額合計	△28,180
当期末残高	90,974
非支配株主持分	
当期首残高	—
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,718
連結会計年度中の変動額合計	3,718
当期末残高	3,718
純資産合計	
当期首残高	17,945,725
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
親会社株主に帰属する当期純利益	1,636,066
自己株式の取得	△40
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△24,461
連結会計年度中の変動額合計	1,337,387
当期末残高	19,283,112

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称

株式会社ワイシーシー

株式会社YCF

山中缶詰株式会社

東海道リート・マネジメント株式会社

株式会社YCA

計5社

2018年4月27日付で東海道リート・マネジメント株式会社を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2018年11月1日付で株式会社YCAを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、山中缶詰株式会社は2019年4月1日をもって株式会社YCLに商号変更をしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産、未成工事支出金 個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
（ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物	10～40年
機械装置及び運搬具	6～9年
その他	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ） ヘッジ対象 借入金
ヘッジ方針	金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

【追加情報】

(所有目的の変更)

事業用固定資産として保有していた土地139,094千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用不動産へ振替えております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 減価償却累計額

有形固定資産 4,063,227 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	200,000 千円
販売用不動産	10,743,668 千円
建物及び構築物	373,705 千円
土地	1,149,601 千円
投資有価証券	70,015 千円
合 計	12,536,989 千円

②担保に係る債務

支払手形及び買掛金	8,177	千円
短期借入金	4,384,272	千円
1年内返済予定の長期借入金	714,636	千円
長期借入金	1,342,780	千円
合 計	6,449,865	千円

3. 受取手形裏書譲渡高 79,719 千円

4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	50,000	千円
裏書譲渡手形	15,028	千円
電子記録債権	1,728	千円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額（千円）	場所
貸貸用資産	土地	6,102	静岡県牧之原市
事業用資産	機械装置等	3,974	静岡県藤枝市

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、貸貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,077千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、貸貸用資産については正味売却価額により測定した結果その帳簿価額の一部を減額しており、事業用資産についてはその帳簿価額全額を減額しております。

2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損 49,187千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	8,030,248	—	—	8,030,248

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	815,071	36	—	815,107

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	274,176	38.00	2018年 3月31日	2018年 6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	303,035	利益剰余金	42.00	2019年 3月31日	2019年 6月19日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、2016年4月に退職一時金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

また、当社が加入しておりました全国住宅地開発厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受けて解散し、残余財産の分配等の額の通知を受領いたしました。

これにより、同基金の解散によって発生した損失額を、厚生年金基金解散損失として計上しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は27,828千円です。

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は29,897千円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額5,868千円は未払金へ計上しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	49,943千円
賞 与 引 当 金	19,224千円
製 品 評 価 損	17,605千円
未 払 事 業 税	78,289千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
役 員 長 期 未 払 金	70,585千円
貸 倒 引 当 金	20,579千円
固 定 資 産 に 係 る 未 実 現 利 益	11,785千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	43,843千円
土 地 評 価 損	52,131千円
役 員 賞 与 引 当 金	40,656千円
そ の 他	96,054千円
小 計	542,899千円
評 価 性 引 当 額	△275,681千円
合 計	267,218千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△8,897千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,344千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△47,053千円
そ の 他	1,193千円
合 計	△57,102千円

繰延税金資産の純額

210,115千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法 定 実 効 税 率	34.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5%
住 民 税 均 等 割	0.3%
税 額 控 除	△0.3%
評 価 性 引 当 額	△0.2%
そ の 他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産事業の販売事業を行うための棚卸資産購入計画や、マテリアル事業の製造販売活動を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に不動産事業の棚卸資産購入やマテリアル事業の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「3. 会計方針に関する事項 (4) ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引のみを行い、経営管理本部において契約先と残高照合等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各事業部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,244,783	3,244,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,418,623	1,418,623	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	392,875	392,875	—
資産計	5,056,281	5,056,281	—
(1) 支払手形及び買掛金	(1,560,712)	(1,560,712)	—
(2) 短期借入金	(7,441,772)	(7,441,772)	—
(3) 未払金	(618,829)	(618,829)	—
(4) 未払法人税等	(868,286)	(868,286)	—
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	(2,339,942)	(2,351,519)	11,577
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	(127,994)	(126,897)	△1,096
負債計(*)	(12,957,535)	(12,968,016)	10,480

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	22,200
匿名組合出資金	4,051,516
合計	4,073,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,244,783	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,418,623	—	—	—
合計	4,663,406	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	386,688	385,596	301,618	197,684	298,348
リース債務	21,632	21,632	21,632	21,632	19,830
合計	408,320	407,228	323,250	219,316	318,178

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、静岡県内において、賃貸用のマンション・アパート、商業施設ビル及び駐車場（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,539,581	△28,739	1,510,842	1,841,177

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

減少は、賃貸等不動産の減損損失の計上 6,102千円

(注3) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は96,767千円（主な賃貸収益は不動産売上高に、主な賃貸費用は不動産売上原価に計上）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 2,672円07銭

2. 1株当たり当期純利益 226円75銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,636,066千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,636,066千円
普通株式の期中平均株式数	7,215,163株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

ヨシコン株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 光 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨシコン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨシコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

2019年5月16日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田尚洋 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 池田寛 ㊟

監査役 松山和弘 ㊟

監査役 影山孝之 ㊟

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

（注） 監査役松山和弘及び監査役影山孝之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,863,188	流 動 負 債	13,178,581
現金及び預金	2,957,513	買掛金	1,424,413
受取手形	501,669	短期借入金	7,397,772
売掛金	691,329	1年内返済予定の長期借入金	688,840
商品及び製品	311,388	リース債	21,632
仕掛品	3,859	未払金	519,803
材料及び貯蔵品	60,095	未払費用	28,917
販売用不動産	19,805,982	未払法人税等	819,932
未成工事支出金	973,291	前受り金	1,709,325
前払費用	69,304	預り金	115,792
関係会社短期貸付金	20,000	賞与引当金	56,010
その他の貸倒引当金	473,854	役員賞与引当金	120,000
	△5,100	その他	276,140
固 定 資 産	7,627,961	固 定 負 債	1,896,192
有形固定資産	2,075,242	長期借入金	1,230,880
建築物	231,147	リース債務	106,361
機械及び装置	37,257	役員長期未払金	208,340
車両及び運搬具	82,676	長期預り金	283,733
車両及び運搬具	5,392	その他	66,876
工具、器具及び備品	16,851		
土地	1,538,236		
リース資産	159,061		
建設仮勘定	4,620		
無 形 固 定 資 産	121,129	負 債 合 計	15,074,774
借地権	32,547	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	65,278	株 主 資 本	18,325,402
ソフトウェア仮勘定	16,660	資 本 金	100,000
その他	6,643	資 本 剰 余 金	3,468,687
投 資 其 他 の 資 産	5,431,590	資 本 準 備 金	1,854,455
投資有価証券	4,466,591	その他資本剰余金	1,614,232
関係会社株式	307,953	利 益 剰 余 金	15,244,034
出資金	5,060	利 益 準 備 金	131,222
長期貸付金	2,742	その他利益剰余金	15,112,812
関係会社長期貸付金	180,000	特別償却準備金	6,017
破産更生債権等	62,746	圧縮記帳積立金	4,533
長期前払費用	78	別 途 積 立 金	7,770,000
繰延税金資産	196,013	繰越利益剰余金	7,332,261
差入保証金	123,012	自 己 株 式	△487,320
保険積立金	156,383	評 価 ・ 換 算 差 額 等	90,974
貸倒引当金	△68,991	その他有価証券評価差額金	90,974
資 産 合 計	33,491,150	純 資 産 合 計	18,416,376
		負 債 純 資 産 合 計	33,491,150

損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,362,798
売上原価		16,039,290
売上総利益		4,323,508
販売費及び一般管理費		2,146,766
営業利益		2,176,741
営業外収益		
受取利息	1,659	
受取配当金	10,984	
仕入割引	24,491	
不動産取得税還付金	7,077	
匿名組合投資利益	151,516	
受取賃貸料	27	
受取手数料	4,550	
受取保険金	41,288	
その他	21,897	263,493
営業外費用		
支払利息	66,009	
貸倒引当金繰入額	△480	
その他	4,008	69,537
経常利益		2,370,696
特別利益		
固定資産売却益	56,399	
預り保証金解約益	70,000	126,399
特別損失		
固定資産除却損失	121,304	
厚生年金基金解散損失	37,031	158,335
税引前当期純利益		2,338,761
法人税、住民税及び事業税	824,933	
法人税等調整額	2,899	827,832
当期純利益		1,510,928

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,854,455
当期末残高	1,854,455
その他資本剰余金	
当期首残高	1,614,232
当期末残高	1,614,232
資本剰余金合計	
当期首残高	3,468,687
当期末残高	3,468,687
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	131,222
当期末残高	131,222
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	9,723
事業年度中の変動額	
特別償却準備金の取崩	△3,706
事業年度中の変動額合計	△3,706
当期末残高	6,017

科 目	金 額
圧縮記帳積立金	
当期首残高	4,864
事業年度中の変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△331
事業年度中の変動額合計	△331
当期末残高	4,533
別途積立金	
当期首残高	7,070,000
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	700,000
事業年度中の変動額合計	700,000
当期末残高	7,770,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,791,472
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
当期純利益	1,510,928
特別償却準備金の取崩	3,706
圧縮記帳積立金の取崩	331
別途積立金の積立	△700,000
事業年度中の変動額合計	540,789
当期末残高	7,332,261
利益剰余金合計	
当期首残高	14,007,283
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
当期純利益	1,510,928
事業年度中の変動額合計	1,236,751
当期末残高	15,244,034
自己株式	
当期首残高	△487,279
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△40
事業年度中の変動額合計	△40
当期末残高	△487,320

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	17,088,690
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
当期純利益	1,510,928
自己株式の取得	△40
事業年度中の変動額合計	1,236,711
当期末残高	18,325,402
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	119,197
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△28,222
事業年度中の変動額合計	△28,222
当期末残高	90,974
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△42
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	42
事業年度中の変動額合計	42
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
当期首残高	119,154
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△28,180
事業年度中の変動額合計	△28,180
当期末残高	90,974
純資産合計	
当期首残高	17,207,845
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△274,176
当期純利益	1,510,928
自己株式の取得	△40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△28,180
事業年度中の変動額合計	1,208,531
当期末残高	18,416,376

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 (ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法) 主な耐用年数 建物 30～38年 構築物 10～40年 機械及び装置 9年 車両及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

【追加情報】

（所有目的の変更）

事業用固定資産として保有していた土地139,094千円を所有目的の変更により、当事業年度に販売用不動産へ振替えております。

【貸借対照表に関する注記】

1.	関係会社に対する金銭債権		
	短期金銭債権		43,888千円
	長期金銭債権		180,000千円
	関係会社に対する金銭債務		
	短期金銭債務		7,357千円
2.	取締役、監査役に対する金銭債務		
	長期金銭債務		208,340千円
3.	減価償却累計額		
	有形固定資産		3,882,581千円
4.	担保に供している資産及び担保に係る債務		
	①担保に供している資産		
	現金及び預金		200,000千円
	販売用不動産		10,432,275千円
	建物		78,497千円
	土地		845,469千円
	投資有価証券		70,015千円
	合 計		11,626,258千円
	②担保に係る債務		
	買掛金		8,177千円
	短期借入金		4,340,272千円
	1年内返済予定の長期借入金		658,140千円
	長期借入金		1,230,880千円
	合 計		6,237,469千円
5.	保証債務		
	(金融機関からの借入債務)		
	株式会社ワイシーシー		44,000千円
	株式会社YCF		168,396千円
	山中缶詰株式会社		381,826千円
6.	受取手形裏書譲渡高		79,719千円

7. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	50,000千円
裏書譲渡手形	15,028千円
電子記録債権	1,728千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引	
営業収益	17,134千円
営業費用	122,155千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	5,606千円

2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損	49,187千円
----------	----------

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	815,071	36	—	815,107

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	49,943千円
賞 与 引 当 金	19,093千円
製 品 評 価 損	17,605千円
未 払 事 業 税	75,881千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
役 員 長 期 未 払 金	70,585千円
貸 倒 引 当 金	20,579千円
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,192千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	30,567千円
土 地 評 価 損	52,131千円
役 員 賞 与 引 当 金	40,656千円
そ の 他	97,752千円
小 計	524,189千円
評 価 性 引 当 額	△275,681千円
合 計	248,508千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△3,096千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,344千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△47,053千円
合 計	△52,495千円

繰延税金資産の純額

196,013千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法 定 実 効 税 率	34.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.6%
住 民 税 均 等 割 等	0.3%
税 額 控 除	△0.4%
評 価 性 引 当 額	△0.2%
そ の 他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	山中缶詰(株)	静岡県焼津市	40,000	飲料販売	(所有)直接100.0	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)1	381,826	-	-

- (注) 1 同社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。
 2 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 山中缶詰株式会社は2019年4月1日をもって株式会社YCLに商号変更をしております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ワイズ(株) (注)1	静岡県静岡市	10,000	不動産賃貸業	(被所有)直接27.9	役員の兼任	不動産の賃借(注)2	41,290	差入保証金	26,539

- (注) 1 当社代表取締役社長吉田立志及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2 不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃料金額を決定しております。
 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 2,552円46銭
 2. 1株当たり当期純利益 209円41銭
 ※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	1,510,928千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,510,928千円
普通株式の期中平均株式数	7,215,163株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

- (注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

ヨシコン株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 光 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨシコン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2019年5月16日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 尚 洋 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 寛 ㊟

監 査 役 松 山 和 弘 ㊟

監 査 役 影 山 孝 之 ㊟

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役棟と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役松山和弘及び監査役影山孝之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------
2. 期末配当に関する事項
 - (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円	総額303,035,922円
-----------------	----------------
 - (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月19日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役吉田立志、吉田尚洋、大塚達郎、笠原弘道、秋野徹、高田辰男、赤堀一通の7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	よしだ たつし 吉田 立志 (1951年 9月13日生)	1975年9月 当社入社 1977年7月 取締役 1989年4月 専務取締役 1996年6月 代表取締役専務 2000年4月 代表取締役副社長 2005年6月 代表取締役社長 2019年4月 代表取締役会長(現任) (選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社経営全般に携わり、在任期間中の当社の企業価値向上に寄与した実績と、経営者としての豊富な経験や高い見識は、今後も当社の取締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。	株 25,640	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	おおつか たつろう 大塚 達郎 (1951年 12月5日生)	2005年6月 当社入社 取締役市場開発部長 2006年4月 取締役不動産開発本部長 2007年3月 常務取締役不動産開発事業本部長 2015年4月 常務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼不動産証券化プロジェクト室長 2016年4月 専務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼不動産証券化プロジェクト室長 2017年3月 専務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼不動産開発一部長兼不動産開発二部長兼エンブルネット部長 2018年3月 専務取締役不動産開発事業本部長兼エンブルマネジメント事業本部長兼エンブルネット部長兼マンション管理部長(現任)	株 13,300	なし
(選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に不動産営業部門の要職を歴任した豊富な経験と高い見識は、今後も当社の取締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
6	たかだ たつお 高田 辰男 (1956年 1月11日生)	1995年4月 当社入社 1997年4月 不動産開発部設計室長 1999年4月 ベンチャー事業部設計室マネージャー 2000年4月 フューチャー事業部設計室グループゼネラルリーダー 2001年4月 フューチャー事業部一級建築士事務所長 2005年6月 執行役員不動産開発事業本部一級建築士事務所長 2010年2月 執行役員不動産開発事業本部一級建築士事務所長兼エンブルネット事業部長 2010年6月 取締役不動産開発事業本部一級建築士事務所長兼エンブルネット事業部長 2012年2月 取締役レジデンス事業本部副本部長兼企画管理部長 2012年12月 取締役レジデンス事業本部副本部長兼エンブル事業部長 2015年4月 取締役エンブルマネジメント事業本部副本部長兼エンブルマネジメント部長 2017年3月 取締役エンブルマネジメント事業本部副本部長兼プランニング部長兼マネジメント部長 2018年3月 取締役エンブルマネジメント事業本部副本部長兼プランニング部長兼コンストラクション部長(現任) (選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に建築設計部門や不動産管理部門の要職を歴任した豊富な経験と高い見識は、今後も当社の取締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。	株 6,100	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
7	すぎもと さだあき 杉本 貞章 (1963年 7月6日生)	1987年4月 当社入社 1998年3月 管理部次長兼管理課長 2000年4月 マネジメントサービス部長 2002年4月 ベンチャープロダクト部総務部長 2004年4月 管理部長 2005年12月 不動産開発事業本部管理部長 2007年7月 執行役員管理本部管理部長 2012年2月 執行役員経営管理部長 2015年4月 執行役員経営管理本部副本部長兼経営管理部長(現任)	株 9,800	なし
(選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に不動産管理部門や経営管理部門の要職を歴任した豊富な経験と高い見識は、当社の取締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。				
8	あかほり かずみち 赤堀 一通 (1949年 1月27日生)	1978年2月 土地家屋調査士兼行政書士事務所開業 1997年5月 静岡県土地家屋調査士会常任理事就任 2001年4月 静岡県土地家屋調査士会静岡市支部長就任 2015年5月 静岡県土地家屋調査士会会長就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	株 3,000	なし
(選任理由) 同氏は、社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、土地家屋調査士としての専門的な知識や長年の経験等を当社の経営に生かせるものと判断したため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。				

- (注) 1. 赤堀一通氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 赤堀一通氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松山和弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
わたなべ たかゆき 渡辺 隆之 (1953年 7月29日生)	2010年3月 静岡県警察浜松東警察署長 2011年3月 静岡県警察刑事部組織犯罪対策局長 2012年3月 静岡県警察浜松中央警察署長 2014年3月 同上退職 2014年4月 浜松信用金庫就職 2019年3月 浜松磐田信用金庫退職	株 —	なし
	(選任理由) 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年警察業務に従事し、培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かせるものと判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 渡辺隆之氏は、社外監査役候補者であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を総合的に勘案して、役員賞与総額120,000千円を支給することといたしたいと存じます。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月19日開催の当社第47期定時株主総会において、年額400,000千円以内（使用人兼務役員の使用人分の給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしました。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は7名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は8名（うち社外取締役1名）となります。

記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数200,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

株主総会会場ご案内図



ヨシコン株式会社

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階 アイワンホール
☎ 054—205—6363